

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（松原愛育会）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】

育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性・・・1名以上の取得

女性・・・取得率100%

〈対策〉

育児・介護休業等に関する規程の再整備を図るとともに、法人内グループウェア等を活用し職員に周知

【目標2】

ワーク・ライフ・バランスを考慮した様々な勤務形態を導入する。

〈対策〉

ワーク・ライフ・バランス推進会議で当法人に適した様々な勤務形態を検討するとともに、法人内グループウェア等を活用し職員に周知